

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第29期第2四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久布白 兼直
【本店の所在の場所】	東京都品川区勝島一丁目5番21号 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区平和島六丁目1番1号
【電話番号】	(03)6631-1201(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 落合 雅三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第2四半期 累計期間	第29期 第2四半期 累計期間	第28期
会計期間	自 2022年10月1日 至 2023年3月31日	自 2023年10月1日 至 2024年3月31日	自 2022年10月1日 至 2023年9月30日
売上高 (千円)	349,413	399,694	661,543
経常損失() (千円)	669,664	632,528	1,419,182
四半期(当期)純損失() (千円)	676,572	634,236	1,437,950
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	5,214,960	6,300,293	5,736,788
発行済株式総数 (株)	213,465,757	256,190,306	232,160,757
純資産額 (千円)	4,852,519	5,567,244	5,043,941
総資産額 (千円)	5,381,331	6,100,265	5,634,145
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	3.19	2.55	6.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.6	91.2	89.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	563,797	573,426	1,263,723
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	34,933	17,374	3,267
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	133,355	1,095,755	1,157,693
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	4,033,720	4,901,287	4,396,333

回次	第28期 第2四半期 会計期間	第29期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2023年1月1日 至 2023年3月31日	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日
1株当たり四半期純損失() (円)	1.66	1.34

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関係会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減後、回復が十分でないことに加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発進捗に伴う支出が累増しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、当社は、2018年4月に実行した事業構造改革を通じ、細胞加工業セグメントにおいては、細胞加工施設の統廃合等を通じて製造体制の適正化を図り、同セグメントのセグメント利益の早期黒字回復を目指しております。また、再生医療等製品事業セグメントにおいては、早期の製造販売承認の取得に向けて有望でかつ可能性の高いシーズを優先して開発を進めるとともに、再生医療等製品の開発費等については資金状況を勘案の上、機動的に資金調達を実施してまいります。現状では、構造改革の実行を通じた細胞加工業セグメントにおける製造体制の適正化等による資金の確保、さらに2019年6月の第14回及び第15回、2020年7月の第16回、2020年9月の第17回、2021年9月の第18回並びに2023年3月の第19回新株予約権の発行による再生医療等製品開発費等の資金調達等により、安定的なキャッシュポジションを維持しており、当面の資金繰りに懸念はないものと判断しております。これらに加えて、当社における当第2四半期会計期間末の資金残高の状況を総合的に検討した結果、事業活動の継続性に疑念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）においては、経済活動の正常化が進み、雇用・所得環境の改善がみられるなど、景気は穏やかな回復基調となりました。一方で、不安定な海外情勢、為替相場の変動や消費者物価の上昇等により、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

こうした状況の中、当社は引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めるとともに収益構造の改善に注力しております。当社を取り巻く事業環境は依然として厳しさが続いておりますが、特定細胞加工物の受託拡大やCDMO事業の基盤強化に注力しております。

この結果、当第2四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	売上高	営業損失（ ）	経常損失（ ）	四半期純損失（ ）	1株当たり 四半期純損失 （ ）
当第2四半期 累計期間	399	658	632	634	2.55円
前第2四半期 累計期間	349	671	669	676	3.19円
増減率（％）	14.4	-	-	-	-

当第2四半期累計期間においては、特定細胞加工物製造業やCDMO事業の売上が増加したこと等により、売上高は399百万円（前年同期比14.4%増）となりました。損益面につきましては、売上高の増加等により、売上総利益は78百万円（前年同期比15.2%増）、支払手数料の減少等による一般管理費の減少により販売費及び一般管理費は737百万円（前年同期比0.4%減）となり、営業損失は658百万円（前年同期は営業損失671百万円）となりました。また、投資事業組合運用益20百万円（前年同期は投資事業組合運用損6百万円）、加工中断収入4百万円（前年同期比34.9%減）、株式交付費6百万円（前年同期比5,256.0%増）等の営業外損益等により、経常損失は632百万円（前年同期は経常損失669百万円）となり、四半期純損失は634百万円（前年同期は四半期純損失676百万円）となりました。

報告セグメント別の経営成績の概況は、以下のとおりであります。

(金額単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計算書 計上額(注) 2	
	細胞加工業		再生医療等製品事業			売上高	セグメント 損失()
	売上高	セグメント 損失()	売上高	セグメント 損失()	セグメント 損失()		
当第2四半期 累計期間	399	154	0	219	285	399	658
前第2四半期 累計期間	349	133	0	225	313	349	671

(注) 1. セグメント損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

細胞加工業

細胞加工業については、細胞加工業の3つのビジネス領域(「特定細胞加工物製造業」・「CDMO事業」・「バリューチェーン事業」)の拡大に向けて積極的な活動を展開しております。当第2四半期累計期間においては、「特定細胞加工物製造業」では、免疫細胞加工受託件数の回復及び一部取引先との価格改定、製造受託に向けた技術移転一時金等により、「CDMO事業」では製造受託料の価格改定等により、売上高が増加しております。その結果、当第2四半期累計期間における売上高は399百万円(前年同期比14.4%増)、セグメント損失は154百万円(前年同期はセグメント損失133百万円)となりました。

再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、再生医療等製品の早期の収益化を目指すとともに、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、それらのパイプライン取得、拡充を視野に入れた活動を行っています。当第2四半期累計期間においては、売上高は0百万円(前年同期比39.7%減)、研究開発費の減少によりセグメント損失は219百万円(前年同期はセグメント損失225百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

(財政状態)

	前事業年度末	当第2四半期 会計期間末	増減
資産合計(百万円)	5,634	6,100	466
負債合計(百万円)	590	533	57
純資産合計(百万円)	5,043	5,567	523
自己資本比率(%)	89.2	91.2	2.0
1株当たり純資産(円)	21.64	21.71	0.07

資産合計は、前事業年度末に比べて466百万円増加し、6,100百万円となりました。主な増加は、現金及び預金504百万円、投資有価証券52百万円、主な減少は、建物(純額)32百万円、仕掛品14百万円、売掛金13百万円です。

負債合計は、前事業年度末に比べて57百万円減少し、533百万円となりました。主な減少は、流動負債その他の前受金57百万円です。

純資産合計は、前事業年度末に比べて523百万円増加し、5,567百万円となりました。主な要因は、新株予約権の行使等による資本金563百万円及び資本剰余金563百万円の増加、その他有価証券評価差額金45百万円の増加、並びに四半期純損失計上に伴う利益剰余金634百万円の減少等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の89.2%から91.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べて504百万円増加し、4,901百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用した資金は573百万円（前年同期は563百万円の使用）となりました。これは主に、税引前四半期純損失632百万円、減価償却費56百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は17百万円（前年同期は34百万円の使用）となりました。主な収入は、投資事業組合からの分配による収入33百万円であり、主な支出は、有形固定資産の取得による支出47百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって獲得した資金は1,095百万円（前年同期は133百万円の獲得）となりました。主な収入は、株式の発行による収入1,096百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、223百万円であります。

細胞加工業

当第2四半期累計期間において、細胞加工業に係る研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期累計期間における細胞加工業に係る研究開発費は30百万円であります。

再生医療等製品事業

九州大学と慢性心不全の治療に用いる新たな再生医療等製品（-GalCer/DC）の実用化を目指して共同で医師主導第Ⅱ相試験を実施しておりました。本試験について、2023年9月末の予定登録症例期間満了をもって、症例登録の募集を終了いたしました。現在試験データの固定を行っており、その後データ解析を実施し、その解析結果をもとに今後の慢性心不全についての開発方針を決定する予定です（2024年9月期）。

自家細胞培養軟骨「MDNT-01」（米国製品名NeoCart®）の開発に関しましては、現在NeoCart®の資産を保有しておりますOcugen社（所在地：米国ペンシルベニア州モルバーン市）は、米国での2024年末の治験開始に向けた治験製品製造体制の確立等の準備を行っております。

現在当社では、Ocugen社が米国FDAと合意したPhaseⅡ試験プロトコルを参考に国内試験デザインを作成し、PMDAと国内試験デザインについての協議を開始しました。PMDAとの協議結果並びにOcugen社の準備状況をもとに国内での開発方針等を決定する予定です（2024年9月期）。

その他の開発パイプラインについては当第2四半期累計期間において、研究開発状況に重要な変更はありません。

なお、当第2四半期累計期間における再生医療等製品事業に係る研究開発費は193百万円であります。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	256,190,306	256,490,306	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	256,190,306	256,490,306	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2024年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第2四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

第19回新株予約権

	第2四半期会計期間 (2024年1月1日から 2024年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	25,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,500,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	45.60
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	114,000
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	441,750
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	44,175,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	50.68
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	2,238,994

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月10日 (注)1	179,549	253,690,306	3,950	6,242,505	3,950	1,083,524
2024年1月11日～ 2024年3月31日 (注)2	2,500,000	256,190,306	57,787	6,300,293	57,787	1,141,312

(注)1. 2024年1月10日に、譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行いました。

その概要は以下のとおりであります。

発行価格 44円

資本組入額 22円

割当先 当社取締役(社外取締役を含む)7名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

3. 2024年4月1日から2024年5月8日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数は300,000株、資本金及び資本準備金はそれぞれ6,792千円増加し、2024年5月8日現在の発行済株式総数は256,490,306株、資本金は6,307,085千円、資本準備金は1,148,104千円となっております。

4. 当社は、2024年3月29日開催の取締役会において、2023年2月17日付「第三者割当による第19回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行に関するお知らせ」(以下「2023年2月開示」)において開示いたしました「調達する資金の具体的な使途」、及び2023年3月31日付「(開示事項の変更)第三者割当による新株予約権の発行に関する資金使途及び支出予定時期の変更について」(以下「2023年3月開示」)において開示いたしました「資金使途の変更内容」の支出内容及び支出予定時期を変更することを決議いたしました。

2023年2月開示において開示した「調達する資金の具体的な使途」の変更内容は以下のとおりであります。

第19回新株予約権

<変更前>

調達する資金の具体的な使途（変更箇所は下線）

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
() 慢性心不全治療に用いる再生医療等製品の実用化に向けた開発費用	2,250	2023年3月～2026年3月
() 本社運転資金	600	2023年3月～2024年3月
() 資本業務提携に伴う株式取得等に係る費用	1,503	2023年3月～2026年3月
合計	4,353	

2023年2月開示の「調達する資金の具体的な使途」変更前の内容（上記の資金使途及び金額）については、優先度の高いものより順に記載をしています。

<変更後>

調達する資金の具体的な使途（変更箇所は下線）

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
() 本社運転資金	600	2023年3月～2024年3月
() 慢性心不全治療に用いる再生医療等製品の実用化に向けた開発費用	2,250	2023年3月～2026年3月
() 資本業務提携に伴う株式取得等に係る費用	1,503	2023年3月～2026年3月
合計	4,353	

第19回新株予約権は2024年3月29日現在、525,000個（52,500,000株）のうち441,750個（44,175,000株）が行使完了しており、2,238百万円の資金を調達しています。当社株価の下落に伴い調達金額が減少する見通しであり、上記（ ）は当初の金額及び支出予定時期に変更がないため、優先度を見直し充当したものです。また、2024年2月29日現在において、（ ）524百万円、（ ）10百万円をそれぞれ充当しており、今後、手元資金の活用（従来想定していた資金使途の変更を含む。）、新たな資本による調達、またはその他の手段による資金調達についても検討を行ってまいります。支出していない資金1,103百万円については、実際に支出するまでの期間、銀行等の安全な金融機関において管理しております。

2023年3月開示において開示した「調達する資金の具体的な使途」の変更内容は以下のとおりであります。

第17回新株予約権

<変更前>

調達する資金の具体的な使途（変更箇所は下線）

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
() 新型コロナウイルス感染症に対する自家樹状細胞ワクチン開発資金	693	2020年9月～2023年3月
() 再生医療等製品の開発に係る費用	499	2023年4月～2026年3月
合計	1,192	

<変更後>

調達する資金の具体的な使途（変更箇所は下線）

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
() 新型コロナウイルス感染症に対する自家樹状細胞ワクチン開発資金	693	2020年9月～2023年3月
() 本社運転資金	499	2024年4月～2024年12月
合計	1,192	

上記（ ）につきましては、2023年3月31日リリース「（開示事項の変更）国立がん研究センターとの新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の予防を目的とした自家樹状細胞ワクチンの開発に向けた共同研究の終了について」の通り、共同研究を終了し、開発を中止しております。

（ ）につきましては、（ ）の中止に伴い、その時点で未充当であった調達金額499百万円について、今後着手する再生医療等製品の開発シーズへの資金充当を想定し、資金使途を「再生医療等製品の開発に係る費用」としておりましたが、2023年3月開示以降未充当となっております。現時点において新たに開発段階に至った再生医療等製品がなく、本社運転資金の支出を優先する必要があることから資金使途等を変更いたしません。

第17回新株予約権は、190,000個（19,000,000株）全てが行使完了しており、1,192百万円の資金を調達しております。2024年2月29日現在において、（ ）693百万円を充当しており、支出していない資金499百万円については、実際に支出するまでの期間、銀行等の安全な金融機関において管理しております。

（５）【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
木村 佳司	千葉県浦安市	7,809,622	3.04
MACQUARIE BANK LIMITED DBU AC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	LEVEL 6, 50 MARTIN PLACE SYDNEY NSW 2000 AUSTRALIA (東京都新宿区新宿6-27-30)	3,839,800	1.49
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	2,677,000	1.04
廣瀬 成留	東京都国分寺市	1,500,000	0.58
a uカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3-2-5	1,458,301	0.56
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	1,438,500	0.56
森部 鐘弘	愛知県名古屋市東区	1,400,000	0.54
西尾 徳成	兵庫県神戸市中央区	1,205,400	0.47
中埜 昌美	愛知県半田市	1,100,000	0.42
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3-3-1	1,019,900	0.39
計	-	23,448,523	9.15

(注) 2023年12月15日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書(特例対象株券等)において、マッコリー バンク リミテッドが2023年12月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨の記載がありますが、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
マッコリー バンク リミテッド	オーストラリア連邦ニューサウス ウェールズ州2000 シドニー マーティンプレイス 50 レベル6	株式 3,840,000 新株予約権 10,825,000	5.55

(注) 上記「株券等保有割合」には、新株予約権の保有に伴う潜在株式の数が10,825,000株含まれております。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 256,166,500	2,561,665	-
単元未満株式	普通株式 23,806	-	-
発行済株式総数	256,190,306	-	-
総株主の議決権	-	2,561,665	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、普賢監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,396,333	4,901,287
売掛金	217,624	204,451
仕掛品	33,741	18,789
原材料及び貯蔵品	33,740	33,107
その他	88,217	48,914
貸倒引当金	828	-
流動資産合計	4,768,828	5,206,551
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	404,826	372,718
その他(純額)	73,575	86,167
有形固定資産合計	478,402	458,886
無形固定資産		
投資その他の資産	113,248	109,145
投資有価証券		
投資有価証券	211,666	263,682
長期貸付金	531,250	528,750
その他	90,604	87,078
貸倒引当金	559,855	553,828
投資その他の資産合計	273,666	325,681
固定資産合計	865,316	893,713
資産合計	5,634,145	6,100,265
負債の部		
流動負債		
買掛金	55,217	46,644
未払法人税等	18,323	21,639
賞与引当金	61,723	62,436
その他	211,574	126,024
流動負債合計	346,838	256,745
固定負債		
資産除去債務	158,146	159,148
株式報酬引当金	19,133	31,818
その他	66,085	85,308
固定負債合計	243,365	276,275
負債合計	590,203	533,020
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,736,788	6,300,293
資本剰余金	577,808	1,141,312
利益剰余金	1,437,950	2,072,187
自己株式	4	4
株主資本合計	4,876,641	5,369,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	147,029	192,586
評価・換算差額等合計	147,029	192,586
新株予約権	20,270	5,244
純資産合計	5,043,941	5,567,244
負債純資産合計	5,634,145	6,100,265

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
売上高	349,413	399,694
売上原価	281,298	321,255
売上総利益	68,115	78,439
販売費及び一般管理費	739,939	737,196
営業損失()	671,824	658,757
営業外収益		
受取利息	3,456	3,334
為替差益	188	-
投資事業組合運用益	-	20,281
貸倒引当金戻入額	3,100	3,100
加工中断収入	7,103	4,622
その他	550	1,407
営業外収益合計	14,399	32,745
営業外費用		
支払利息	32	16
為替差損	-	5
投資事業組合運用損	6,388	-
株式交付費	121	6,494
社債発行費等	5,696	-
営業外費用合計	12,239	6,517
経常損失()	669,664	632,528
特別損失		
固定資産除却損	4,829	-
特別損失合計	4,829	-
税引前四半期純損失()	674,493	632,528
法人税、住民税及び事業税	2,105	2,105
法人税等調整額	26	397
法人税等合計	2,079	1,708
四半期純損失()	676,572	634,236

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	674,493	632,528
減価償却費	50,392	56,303
株式報酬費用	1,316	4,608
賞与引当金の増減額(は減少)	838	712
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,100	6,855
株式報酬引当金の増減額(は減少)	6,550	12,685
受取利息及び受取配当金	3,456	3,334
支払利息	32	16
為替差損益(は益)	0	-
無形固定資産除却損	4,829	-
投資事業組合運用損益(は益)	6,388	20,281
株式交付費	121	6,494
社債発行費等	5,696	-
売上債権の増減額(は増加)	1,416	13,172
棚卸資産の増減額(は増加)	4,979	15,584
破産更生債権等の増減額(は増加)	600	3,526
仕入債務の増減額(は減少)	271	8,572
未払金の増減額(は減少)	22,391	23,762
未払又は未収消費税等の増減額	24,750	30,053
その他	46,711	20,369
小計	561,880	572,546
利息及び配当金の受取額	3,461	3,339
利息の支払額	32	16
法人税等の支払額	5,346	4,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	563,797	573,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	12,456	47,943
無形固定資産の取得による支出	49,034	5,832
短期貸付金の回収による収入	7,407	-
長期貸付金の回収による収入	2,500	2,500
投資事業組合からの分配による収入	1,536	33,901
敷金の回収による収入	15,113	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	34,933	17,374
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	103,025	1,096,763
新株予約権の発行による収入	31,325	-
自己株式の取得による支出	2	-
リース債務の返済による支出	992	1,007
財務活動によるキャッシュ・フロー	133,355	1,095,755
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	465,375	504,954
現金及び現金同等物の期首残高	4,499,095	4,396,333
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,033,720	4,901,287

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	26,275千円	26,737千円
株式報酬引当金繰入額	2,847	5,385
研究開発費	226,268	223,765
貸倒引当金繰入額	-	828

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,033,720千円	4,901,287千円
現金及び現金同等物	4,033,720	4,901,287

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年12月15日開催の第27回定時株主総会の決議に基づき、2023年1月31日付けで繰越利益剰余金の欠損填補を行いました。

この結果、資本金が733,040千円、資本剰余金が1,360,593千円減少し、利益剰余金が2,093,633千円増加しましたが、株主資本の合計金額には変動はありません。

当社はまた、2023年2月1日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行いました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,950千円増加しました。

また、当社が2023年3月6日に発行した第19回新株予約権について、新株予約権の権利行使が行われました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ52,029千円増加しました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末において資本金が5,214,960千円、資本剰余金が55,979千円、利益剰余金が676,572千円となっております。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

株主資本の金額の著しい変動

当社は、2024年1月10日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式発行を行いました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,950千円増加しました。

また、当社が2023年3月6日に発行した第19回新株予約権について、新株予約権の権利行使が行われました。この結果、資本金及び資本剰余金がそれぞれ559,554千円増加しました。

以上の結果、当第2四半期会計期間末において資本金が6,300,293千円、資本剰余金が1,141,312千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	349,137	276	349,413	-	349,413
外部顧客への売上高	349,137	276	349,413	-	349,413
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	349,137	276	349,413	-	349,413
セグメント損失()	133,163	225,251	358,414	313,410	671,824

(注)1. セグメント損失()の調整額 313,410千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計		
売上高					
顧客との契約から生じる 収益	399,528	166	399,694	-	399,694
外部顧客への売上高	399,528	166	399,694	-	399,694
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	399,528	166	399,694	-	399,694
セグメント損失()	154,038	219,198	373,237	285,519	658,757

(注)1. セグメント損失()の調整額 285,519千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失()(円)	3.19	2.55
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	676,572	634,236
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	676,572	634,236
普通株式の期中平均株式数(株)	211,842,312	249,065,464
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第19回新株予約権 新株予約権の数 508,700個 普通株式 50,870,000株	第19回新株予約権 新株予約権の数 83,250個 普通株式 8,325,000株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第2四半期会計期間終了後、当社が2023年3月6日に発行した第19回新株予約権の権利行使が行われております。2024年4月1日から2024年5月8日までの新株予約権の行使の概要は以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 3,000個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 300,000株
- (3) 資本金増加額 6,792千円
- (4) 資本準備金増加額 6,792千円

以上により、2024年5月8日現在の発行済株式総数は256,490,306株、資本金は6,307,085千円、資本準備金は1,148,104千円となっております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月14日

株式会社メディネット

取締役会 御中

普賢監査法人
東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 功一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 弘

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの2023年10月1日から2024年9月30日までの第29期事業年度の第2四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年10月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディネットの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論

付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。